

令和6年度長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 会議録

日時：令和7年2月19日（水）午後2時から午後3時45分まで
場所：長浜市役所 本庁 5-B会議室
参加者：9人 欠席者：2人

議題

1. 長浜市の外国人市民の現状について
2. 多文化共生のまちづくりに関する今年度の取組について

議事録

1. 長浜市の外国人市民の現状について

資料1をもとに、事務局から長浜市の外国人市民の人口動向、国籍割合、言語対応、年齢構成についての報告が行われた。

国籍別の割合：

- 平成22年に60%以上を占めていたブラジル人が約千人減少し現在の割合は37%
- ベトナム人は平成29年以降で約十倍に増加し、令和7年1月には22%を占める
- 改正入国管理法が昨年成立、令和7年から8年以降に国籍割合が大きな変化が見込まれる

年齢区分別の外国人市民の割合：

- 20歳から34歳が約10%を占める
- 15歳から64歳の生産年齢人口比は約5.2%、労働力や社会保障を担う存在として重要
- 定住外国人市民の高齢化で、介護や年金医療の問題が顕在化することが予想される

○委員からの質疑、意見

- ①若年層の外国人市民が増えているのは、長浜に限らずどこでも同じような状況。親が働きに来るから一緒に日本へきたというお子さんもおられるので、そのような子供たちが独りにならずサポートしていける環境作りが大切だと感じる。
- ②滋賀県全体では、「技術、人文知識、国際業務」のビザで来日し、家族と共に子育てをする外国人が急増している。一方、長浜市では依然として永住定住ビザを持つブラジル人の割合が高いが、今後は東南アジア出身の特定技能ビザを持つ人々が増える可能性がある。特にベトナム人の子供の数が増加することが予想されており、それに備える必要があると感じている。
- ③日本では、ベトナム人の留学生や労働者が増えている一方で、インドネシア人の数がそれ

以上に増加している。また、ベトナムでは給与が上がり、日本で働く魅力が減少している。将来的には GDP が日本の 1/10 以下の国（インドネシアやネパールなど）からの労働者が増えると予測される。現に日本語学校ではネパール人が急増している。ミャンマーの男性は出国が難しいが、女性の労働者は増える可能性がある。また、特定技能 2 号ビザによって家族帯同が可能になるため、その取得者が増えると考えられる。特にインドネシアからの労働者増加に伴い、ヒジャブの着用、祈りの時間、食事の問題など、文化的・宗教的配慮が必要になると考える。

2. 多文化共生のまちづくりに関する今年度の取組について

資料 2 **資料 3** をもとに、第 3 期長浜市多文化共生のまちづくり指針について説明後、市民活躍課が関係する事業を一部抜粋し、説明、報告が行われた。

長浜市多文化共生のまちづくり指針について：

- 平成 25 年 3 月に初めて作成、現在の指針は令和五年 3 月に改訂された第三期版
- 基本理念：「すべての人が尊重し合い、多様な文化が息づき、ともに支え合うまちづくり」の実現を目指し、施策に取り組む

長浜市多文化共生のまちづくり指針の基本目標：

- 1. 心がつながるコミュニケーション支援
- 2. 安心して暮らせる生活支援
- 3. 多様性を生かした多文化共生の地域づくり

3 つの目標を達成するために、年度ごとの具体的な取り組み目標や数値を記載した行動計画を作成

取り組み期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの五年間

第 3 期長浜市多文化共生のまちづくり指針の達成状況：

- 令和 5 年度末時点で 68 の事業に取り組み
- 進捗率：
 - 100%以上の評価（A 評価）：25 件（37%）
 - 80%から 100%の評価（B 評価）：37 件（54%）
 - 50%から 79%の評価（C 評価）：4 件（6%）
 - 50%未満の評価（D 評価）：2 件（3%）

具体的な事業の一部抜粋：

- 自動翻訳機能の追加で市のホームページが十カ国語に対応可能（令和五年度から）
- 事業者や高校向けのやさしい日本語講座の開催
- 日本語を母語としない児童・生徒への学習支援を実施
- 外国人市民の相談事業の実施
令和五年度の相談件数は 5129 件（一日平均 20 件）

今年度（4月～9月）の対応件数は2342件（一日平均19件）

- 多文化共生ボランティアの運営
- 登録者の増加および活用を目指し、広報活動（広報長浜、ホームページ募集記事の掲載、多文化共生ボランティアセミナーの実施）を継続

第3期行動計画の総括：

- 多言語対応や生活支援での事業計画は概ね達成
- 外国人市民向け情報発信の改善や多文化共生の地域づくりについては更なる改善の余地あり

○委員からの質疑、意見

①外国人市民の方の窓口相談についてだが、どんな相談内容が多いのか。

→社会保険・年金関係、税金関係、マイナンバー制度関係の相談が半分以上を占めている。

②ボランティアの数が増えていないことが評価されているが、重要なのは登録したボランティアがどれだけ活動できたかだと感じている。登録者数が増えるのは良いが、活動の機会が提供されているかが問題だ。その活動が自分にも良かったと感じられれば、口コミで広がることもあるはずだが、あまりオープンに「このボランティア活動が良かった」という情報が見られないので、実際の状況が知れれば。

→現在、ボランティアの活用は不十分であり、次年度に向けて新しい取り組みを進め、ボランティアを有効に活用したいと考えている。登録分野は9つあり、それぞれの希望分野に登録可能。今年度の例として、ポルトガル語・ブラジル籍の子どものリハビリ支援にボランティアが協力し成功した。このように登録者とのマッチングと情報共有を通じて、ボランティアの活躍機会を広げたいと考えている。

③一般企業への就労は言葉の壁から派遣会社を利用する人が多い。特定技能の人々はハローワークにあまり相談に来ないが、仕事が合わずに辞めた後に次の仕事を探しに来る場合が増えている。しかし、特定技能や技能実習は就労が制限されているため、ハローワークから次の仕事を紹介できず、管理団体を通じて求職活動を進める必要がある。管理団体に相談しない人もおり、その場合就労ビザの期限切れの問題が生じる。こうした問題への対策を考える必要がある。